



令和8年4月1日採用

たつの市職員採用試験



たつの市は市制施行20周年を迎えます。
これからの「たつの市」をともに創ろう。

募集 職種

事務職（職務経験者・障害者等）
技術職（土木）

申込 受付

8月1日（金）～8月31日（日）

#申込みはこちらから▶



試験 日程

第1次試験
9月21日（日）

問合先 たつの市総務課 0791-64-3101

1 採用職種・募集人員・受験資格

職種	募集人員	受験資格
事務職 (ファミリーUターン者)	7人程度	次に掲げる全ての要件に該当する人 (1) 本人又は配偶者が出生時点において、たつの市に住所を有していた人又はたつの市に3年以上住所を有していた人 (2) 令和7年4月1日時点において、たつの市外に住所を有している人 (3) 学校教育法による4年制大学を卒業した人 (4) 昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人（令和8年4月1日における満年齢が28歳から45歳までの人） (5) 採用された場合、たつの市に転入する意思のある人
事務職 (職務経験者)		昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人（令和8年4月1日における満年齢が28歳から45歳までの人）で、学校教育法による4年制大学を卒業し、民間企業等での職務経験年数が3年以上ある人
事務職 (障害者)	1人程度	次に掲げる全ての要件に該当する人 (1) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうち、いずれかの交付を受けた昭和55年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日における満年齢が45歳までの人）で、高等学校を卒業した人又は令和8年3月末までに卒業見込みの人 (2) 自力による通勤ができ、介助者なしに事務職として職務が遂行できる人 (3) 活字印刷文による筆記試験及び口頭による面接に対応できる人
技術職（土木・高卒以上）	若干名	平成10年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日における満年齢が27歳までの人）で、土木に関する専門課程を修了して高等学校等を卒業した人又は令和8年3月末までに卒業見込みの人



（注1）受験申込みは、令和7年度に実施する職員採用試験において、1人1職種に限ります。

（注2）地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。

（末尾を参照）

(注3) 職務経験（事務職）については、次のとおりとします。

○職務経験年数は、令和8年3月31日において、通算して3年以上であることが必要です。

○職務経験については、民間企業等に常勤で1年以上継続して就業した期間が該当します。

休職等で休んでいた期間は、経験年数に通算できません。また、職務経験が複数ある場合は通算することができます。

※常勤とは、一つの事業所に1週間当たり30時間以上の勤務をしていることをいう。

(注4) 次の資格を有する受験者には、第1次試験の総合得点に各得点を加点します。

技術士（建設部門、上下水道部門に限る。）	50点
1級土木施工管理技士、技術士補（建設部門、上下水道部門に限る。）	30点

2 申込手続

(1) 申込方法

インターネット（兵庫県電子申請共同運営システム）から受験申込みいただきます。

たつの市ホームページの「採用試験情報」のページにアクセスして、画面の指示に従って申し込んでください。（申込みの前に「事前登録」が必要ですのでご注意ください。）

申込内容の審査終了後、受験番号を付番した受験票を発行しますので、各自でプリントアウトし、試験当日に必ず持参してください。

※申込みは、パソコン又はスマートフォンから行ってください。

インターネットでの申込みが困難な方は、8月22日（金）までに、総務課人事給与係（TEL 0791-64-3101）まで連絡してください。

※申込みが行われた場合、「到達通知」のメールを登録されたメールアドレス宛てに送付します。なお、メールの受信制限を行っている場合、「auto-hyogo@elg-front.jp」「auto-hyogo@elg-front.asp.lgwan.jp」からのメールを受信できるようにしておいてください。

メールの受信が確認できない場合は、総務課人事給与係まで連絡してください。

※システムが混み合うことにより、申請に時間がかかることがありますので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。

※パソコン等の環境等により利用できない場合があります。

※使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルに関しては、一切責任を負いません。

※システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。

(2) 申込受付期間

令和7年8月1日（金）8時30分～令和7年8月31日（日）23時59分（受信有効）

(3) 提出書類

試験当日に試験結果通知用封筒 （長3封筒に110円切手を貼り、郵送先を明記してください。） を提出してください。

3 第1次試験

(1) 日時、試験科目等

職種	試験科目				開始時間 (受付時間)
	教養	適性 検査	論文	集団 面接	
事務職 (ファミリー・Uターン者)	○	×	×	○	9月21日(日) 9時 (受付: 8時40分~9時)
事務職 (職務経験者)	○	×	×	○	
事務職 (障害者)	○	○	○	×	
技術職 (土木・高卒以上)	○	○	○	○	

試験会場 たつの市役所新館 (受付は試験会場入口にて)

持参物 受験票、筆記具(濃い鉛筆、消しゴム等)、時計(時計機能のみのもの)、昼食

◎集団面接について

※筆記試験終了後、順番に実施します(事務職(障害者)を除く)。

時間等詳細は、9月21日(日)午前中にお知らせします。

(2) 試験内容

科目	職種	時間	内容
教養	全職種	120分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力
適性検査	事務職(障害者) 技術職(土木・高卒以上)	10分	公務員に求められる資質に関し、作業能力の正確さ、迅速さ等から適応性をみる
論文	事務職(障害者) 技術職(土木・高卒以上)	90分	指定課題により、公務員として必要な知識、表現力等を問うもの

(3) 第1次試験の結果

10月中旬に受験者全員に通知します。

4 第2次試験

(1) 日 時 11月上旬の予定(第1次試験合格者に別途通知します。)

(2) 試験内容 個別面接

(3) 提出書類

試験当日までに次に掲げる書類を提出してください。

- ① 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書(大学院課程修了の者は、大学院課程修了証明書のほか、併せて大学の卒業証明書も必要です。)

※発行日から6か月以内のものに限る。

- ② 最終学校の成績証明書(事務職(身体障害者)、技術職(土木・高卒以上)の受験者に限る。)

- ③ 事務職(障害者)の受験については、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し

5 最終合格者の発表

(1) 11月中旬に通知します。

(2) 合格発表後、事務職（職務経験者）採用枠の人は、職務経験期間の確認のため、職歴証明書を提出していただきます。受験資格に定める職務経験期間等の確認ができない場合には、採用されません。

(3) 合格者は、令和8年2月又は3月に行う健康診断の結果に異常がなければ、令和8年4月1日付けで採用の予定です。

なお、令和8年3月末日までに受験資格に定める学校を卒業できない場合又は資格等を取得できない場合は、合格（採用）を取り消します。

6 試験結果の情報提供

この試験の結果については、口頭により情報提供を求めることができます。

なお、電話、はがき等により情報提供を求めることはできませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証、旅券等）を持参の上、受験者本人が提供場所までお越しください。

試験区分	提供の求めができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	不合格者	総合得点、総合順位及び合格最低総合得点	合格発表の日から1か月間	たつの市 総務部総務課
第2次試験	受験者	総合順位		

7 待遇

(1) 基本給

大学卒	短大卒	高校卒
225,600円	210,600円	194,500円

・令和7年4月1日現在の給料表を基にした給料月額です。

・経歴に応じて、加算される場合があります。

※職務経験者については、(2)の給与月額（例）を参照ください。

(2) 給与月額（例）

基本給	273,300円	左記は下記モデルで算出 ・本人30歳で配偶者、子ども2人を扶養 ・4年制大学卒業後、民間企業等で正規職員として8年間勤務 ・賃貸住宅に居住（家賃61,000円以上の場合） ・自宅から自家用車で通勤（通勤距離片道5～10kmの場合）
扶養手当	26,000円	
地域手当	5,986円	
住居手当	28,000円	
通勤手当	4,200円	
支給額計	337,486円	

※ただし、経歴等により、実際の支給額と異なる場合があります。

※事務職以外の専門職において、民間企業等で正規職員として勤務した期間は、100%経験年数として換算します。

(3) 諸手当

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当（年間 4.6 月分 ※初年度は在職期間に応じて減額）等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。

(4) 休暇等

年次有給休暇（年間 20 日付与）、夏季休暇（5 日間）のほか、結婚休暇、産前産後休暇、配偶者出産休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、忌引休暇等の各種休暇制度があります。

また、育児休業や育児部分休業等子育てに関する制度も充実しており、仕事との両立を組織全体で支援します。

(5) 福利厚生

定期的な健康診断を実施しており、人間ドック受診の際の助成も行っています。

また、共済制度については、兵庫県市町村職員共済組合等への加入により、健康保険・年金事業のほか、財形貯蓄、貯金事業等も実施しています。

8 人材育成

たつの市では、全ての職員が「オールたつの」の一員としての誇りを持ち、失敗を恐れず柔軟な発想を持って果敢にチャレンジしていくことのできる職員を育成していくため、「人材育成基本方針」及び「職員研修計画」に基づき、階層別研修やカフェテリア型研修などにより、積極的な人材育成に取り組んでいます。

求められる職員像

- ①たつの市職員としての誇りを持ち、自己啓発に努める向上心ある職員
- ②現場主義を徹底し、リーダーシップと協調性を持ち市民と協働する職員
- ③柔軟な発想のもと、的確かつ迅速に責任を持って行動する職員
- ④高いコスト意識を備え、改善・改革にチャレンジする職員

※たつの市ホームページの「正規職員の採用」のページに人材育成基本方針を掲載しています。

9 昨年の試験実施結果

職 種	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
事務職（ファミリー・Uターン者）	4	4	2	2.0
事務職（職務経験者）	22	18	3	6.0
事務職（障害者）	4	4	0	—
技術職（土木・高卒以上）	3	3	2	1.5

10 その他

(1)たつの市ホームページの「正規職員の採用」のページに先輩職員のメッセージや子育て応援メッセージを掲載しています。

(2)受験資格がないこと又は申込書記載事項を偽って記入したことが判明したときは、合格を取り消します。

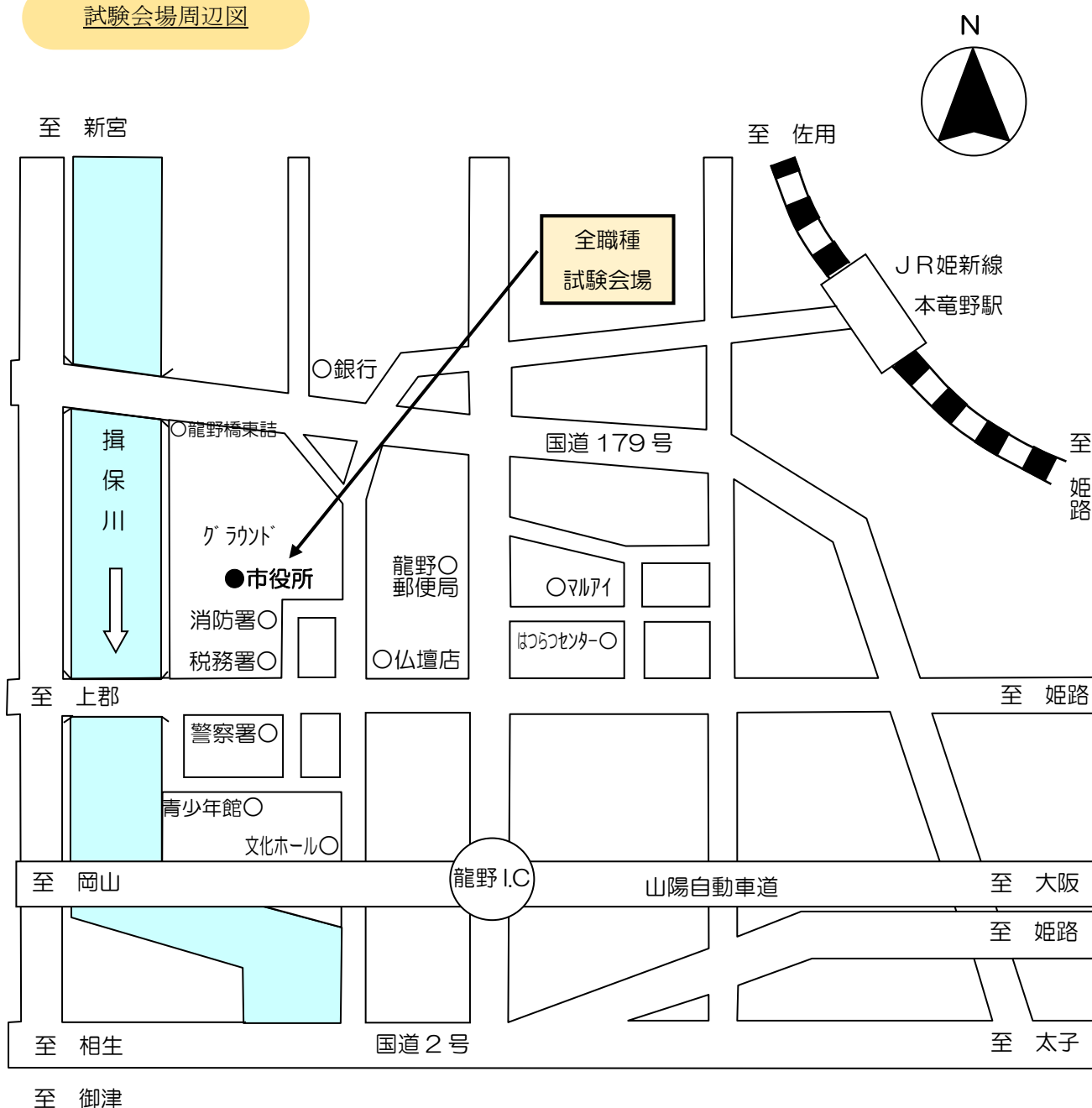
【参考】

地方公務員法第16条（欠格条項）

次のいずれかに該当する人は、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験会場周辺図



< J R利用 >

J R 姫新線 本竜野駅から、徒歩で試験会場まで 15 分～20 分

J R 山陽本線 竜野駅から、タクシーで試験会場まで 15 分

< 自動車利用 >

山陽自動車道龍野インターから試験会場まで 5 分

太子龍野バイパス終点から試験会場まで 10 分

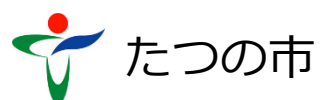
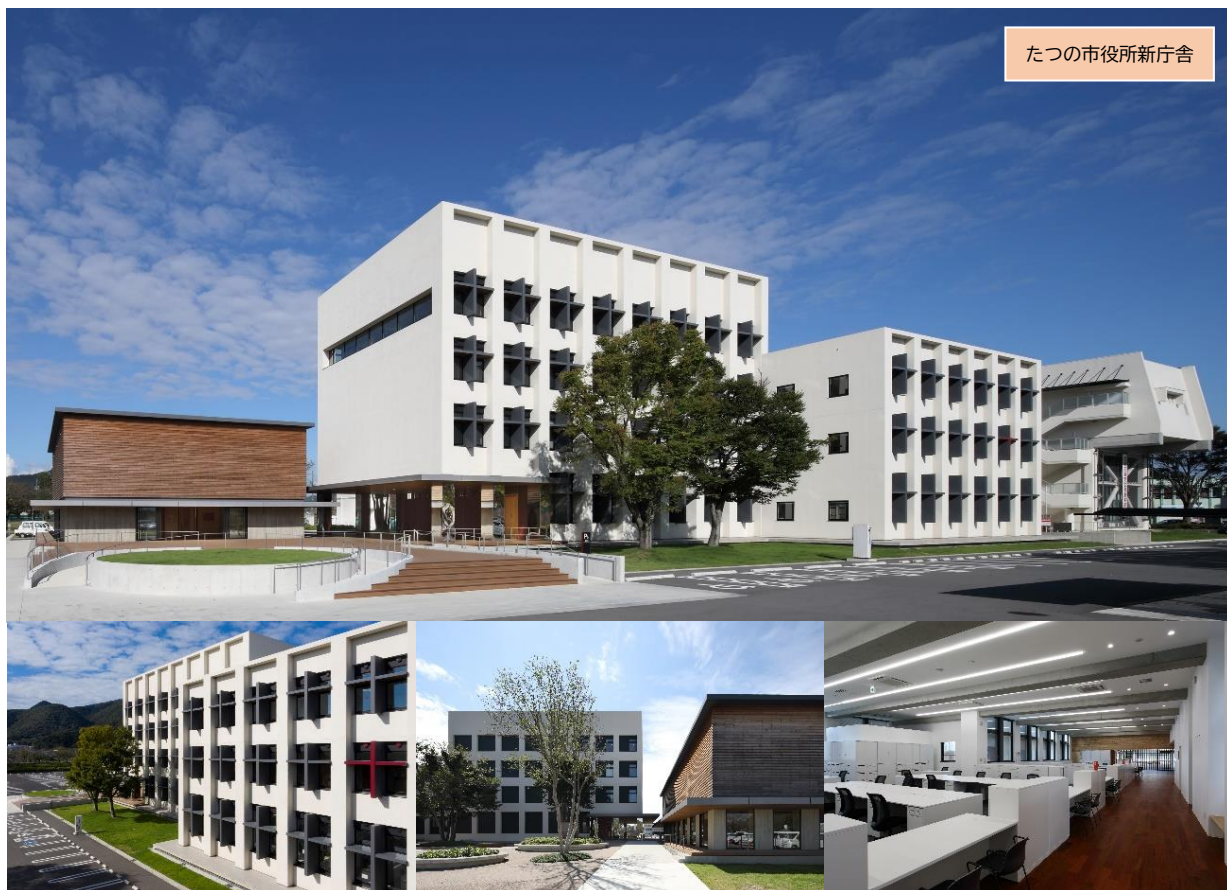
試験会場詳細図



《注意事項》

- 試験会場は、たつの市役所新館内です。必ず上図の新館入口から入館してください。
(車でお越しの方は、駐車区画に停めてください。)
- 当日、本館の正面入口からは、入館できません。

たつの市役所新庁舎



〒679-4192
兵庫県たつの市龍野町富永 1005 番地 1
ホームページ <https://www.city.tatsuno.lg.jp>

